

本会より鹿児島県へ研修生として派遣された阿久根圭吾主任の研修結果報告について、令和元年5月28日に行われた報告会の内容を交えながら紹介します。

鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係

主任 阿久根 圭吾

私は平成16年度に入会し、今年で入会16年目を迎えました。平成28年度から30年度まで鹿児島県へ研修生として派遣されておりまして、今回はその県庁での様々な経験を通して感じたことについて少し御紹介させていただきます。

県へ派遣された目的

私が鹿児島県へ派遣された目的は平成30年度からの国保制度改革により都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなつたため、その準備作業を行うためでした。また、最後の1年は自ら準備したものがどういった形で新制度の中で動いていくのかを体験し、それらの経験を国保連合会に還元してほしいとのことでありました。

1年目「慣れない環境」

12年間慣れ親しんだ国保連合会を初めて離れて業務に従事する日々は最初は慣れないことの連続で、文書管理の方法や初めて使用するソフトウェア(二郎)に苦戦している姿はまるで新規採用職員!?のようであつたかもしれません。

納付金の算定について

そんな中で私に任せられた1年目の主な業務は国保制度に関するシステム関係全般の業務及び、納付金の算定に関するものでした。

納付金制度は今回の国保制度改革の中心となるもので、簡単に言うとうと市町村は県が決定した納付金を支払えば、県が責任を持って国保の医療費を支払うというものです。(下図参照)算定の作業は、国保の財政に関わるほぼ全ての事項の値を踏まえて行うものであり、国保連合会において国保の財政に関する業務を行つたことがなかった私は、内容を理解するのに非常に苦労しました。

しかし、県職員の方々と共に議論し、疑問や問題点を解決しながら何とか3年間で計7回に及ぶ算定を乗り越えることができました。このことは何事にも代え難い大きな経験となつたと共に、自信にも繋がりました。

2年目「準備作業」

2年目にはこれまでの業務に加え、国保制度改革に関する広報、

国保制度改革とは(飲み会に例えると…)

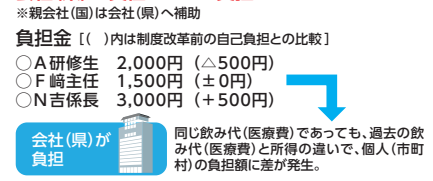
制度改革前

飲み会の会計は(飲み代=医療費)自分の飲んだ分を各個人(市町村)で会計を行う。会社(県)とその親会社(国)はそれぞれの飲み代(医療費)に対して半額を補助



制度改革後

過去の飲み代の実績(医療費)と所得をもとに計算した負担金(=納付金)を会社(県)に支払う。負担金(納付金)を支払えば飲んだ費用(医療費)は会社(県)が責任をもって負担。



制度改革後のメリット…財力に乏しい市町村(A研修生)が高額な医療費が突然発生した(突然ストレスが溜まって高い焼酎を飲みすぎた)場合でも、県(会社)から示された納付金(負担金)を払ってれば県(会社)が医療費(飲み代)を責任をもって負担してくれる。

※国保制度改革(納付金制度)を大まかに飲み会に例えた例

九州ブロックの会議や保険者努力支援制度の担当となりました。特に広報業務においては、本会のテレビ広報番組「国保でHIT情報」にて、国保制度改革に関する広報を行いました。私の所属する二つの職場が協力して同じ目的を達成できたことは、非常に感慨深いものがありました。また、年末には

本番となる納付金の算定も行いました。スケジュールが非常にタイトな中で算定したことが思い出に残っています。

3年目 新制度施行

鹿児島県の機構改革により所属が「国保指導室国保制度改革準備班」から「国民健康保険課国保財政係」に変更されたことから県庁生活最後の1年間の始まりでした。

実際に制度が始まってみると予想していなかった案件が頻繁に発生し、特に制度開始に伴い県が新たに担うこととなった業務については、手探りの状態で業務を進めなければならなかったため、対応に非常に苦慮しましたが、これらを解決するために、自ら考えて物事を進めていった経験は、今後の業務にも活かしていけると感じました。

また、所属が変更になったことにより、新たに県・市町村・国保連合会との協議の場である「財政

部会」での説明を行うことも多くなり、人に物事を伝える難しさとともに、それを達成できたときの喜びも感じることができました。

人との繋がりに感謝

私は県への派遣が決定した時から心に決めていたことがありました。それは県という大きな組織に派遣されるからには知り合いを出るだけ増やして帰ることでした。人との繋がりは必ず自分の財産となり、自分を助けてくれると考えたためであり、出来る限り業務外の行事にも参加しました。そのことで様々な部署の多くの方々と繋がりを持つことができました。その繋がりにには派遣期間に限らず、現在においても助けられ続けています。

「番外編」娘の職場見学

私には小学二年生になる娘がおります。県では夏休みに小学生以上を対象に親の職場見学を行うイ

ベントがあり、派遣期間最終年に当時小学一年生となった娘を参加させることができ、「親父が県庁で働く姿」を見ることができました。これは今でも私にとっても娘にとっても非常に良い思い出となっております。

最後に

県庁生活を振り返って、この3年間は多くの県庁職員、市町村職員、国保連合会職員の方々に支えられ続けた3年間であったと思います。また、国民健康保険制度改革が始まって以来の改革に携われたことに喜びを感じています。そして、県庁生活を通して多くの人々と出会うことができ、何にも代えがたい財産を持ち帰ることができました。これらの貴重な経験を活かして今後の業務に励んでいきたいと思っています。

1年目の業務（準備業務）

○システム+納付金算定

- ・ 納付金等算定標準システムの導入
- ・ 市町村のシステム改修に係る補助金
- ・ 市町村事務処理標準システムの導入の検討
- ・ 納付金の算定（第1回、第2回試算）

2年目の業務（準備業務）

○システム+いろいろ

市町村、連合会のシステムの改修（導入）に係る国庫補助金に関する交付事務、市町村事務処理標準システムの導入の検討、納付金の算定業務等（第3回試算、仮算定、本算定）

- ・ 国保総合システム・KDBシステムの導入（機器購入、ネットワーク敷設）
- ・ 国保制度改革に係る広報（HP、ポスター、チラシ作成、SNS掲載）
- ・ 九州ブロック国保制度改革担当者会議
- ・ 保険者努力支援制度

3年目の業務（新制度施行）

○システム+実務

市町村事務処理標準システムの導入の検討等納付金の算定業務（仮算定、本算定）

- ・ 療養給付費等負担金の算定、申請業務
- ・ 退職者医療交付金の
- ・ 保険者努力支援制度（総括）
- ・ 保険者努力支援制度交付要綱の制定
- ・ 高額医療費負担金の算定

3年間を終えての感想

行ってよかった！

業務は正直しんどかったが…

それ以上に得たものは**大**

子どもの職場見学にて

